

1. 「富田林市地域公共交通計画」の事業メニューについて

2. 令和5年度事業案

2-1. 東西交通乗継割引に係る関係者との協議（Ⅰ－A）

2-2. 路線バスの確保維持に関する検討（Ⅰ－C）

2-3. 交通不便地域対策について（Ⅱ－A）

2-4. バス・タクシー等への運賃割引に係る関係者等との協議（Ⅱ－B、Ⅳ－A）

2-5. エコ通勤の職員へのさらなる推進及び市民等への展開（Ⅲ－A）

2-6. 地域公共交通についての情報発信（Ⅲ－B）

2-7. レインボーバスの運行ルート及び運賃の改定（Ⅳ－C）

1. 「富田林市地域公共交通計画」の事業メニューについて

基本的な方針Ⅰ 誰もが安心・安全・快適に生活できるための
地域公共交通ネットワークの形成

		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
I - A	東西の都市拠点を結ぶ 幹線バス軸の形成	検討	協議	→		
I - B	鉄道駅周辺における 取組との連携	連携	→			
I - C	隣接市町村との連携による 公共交通サービスの形成	検討 実施	→			

1. 「富田林市地域公共交通計画」の事業メニューについて

基本的な方針Ⅱ 地域特性に応じた多様な地域公共交通サービスの導入

		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
Ⅱ - A	地域主導の地域公共交通の導入	検討 実施	→			
Ⅱ - B	高齢者等の移動支援の推進	検討	協議	→		

1. 「富田林市地域公共交通計画」の事業メニューについて

基本的な方針Ⅲ 地域公共交通への理解醸成と利用

		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	
Ⅲ－A	地域とともに地域公共交通のあり方を考える場の創出	検討 実施					
Ⅲ－B	地域公共交通の必要性や乗り方に関する情報発信	検討 実施					

1. 「富田林市地域公共交通計画」の事業メニューについて

基本的な方針Ⅳ 地域住民・交通事業者・行政が一体となった 地域公共交通サービスの維持

		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
Ⅳ - A	既存の地域公共交通を活用するための仕組みづくりの構築	検討	協議			
Ⅳ - B	バス停の改良と民間活力を活用した維持管理	実施				
Ⅳ - C	路線バスの輻輳の解消を目的としたレインボーバスの見直し	実施				
Ⅳ - D	地域公共交通と施設送迎バスとの役割分担による地域公共交通ネットワークの再構築	検討	協議			

2. 令和5年度事業案

2-1. 東西交通乗継割引に係る関係者との協議（I—A）

• 東西交通について

近鉄富田林駅と南海金剛駅の東西の都市拠点間には複数のバスが運行されている。

東西方向の移動については、鉄道にて河内長野駅を經由する方法や路線バスを利用する方法が主な手段となるが、所要時間、停留所の位置、運賃が高額になるなど、利便性が良いとは言えない状況である。

• 乗り継ぎ割引制度の導入の検討

東西方向を南海バス及び近鉄バスで乗り継いで移動する場合、便数は比較的多いものの、乗り継ぎ割引制度がないため、運賃が高くなる傾向にある。

路線バスでの東西方向の移動の利便性向上を図り、路線バスの活性化につなげるため、乗り継ぎ割引制度の導入の検討を行う。



現状ネットワーク図
(近鉄富田林駅と南海金剛駅間拡大)

2-2. 路線バスの確保維持に関する検討（I—C）

・ 他市町村との連携強化

本市の地域公共交通は近隣市町村とを結ぶ路線も多いことから、近隣市町村との連携強化を図り、地域公共交通の活性化及び利便性施策を推進する。

○堺市

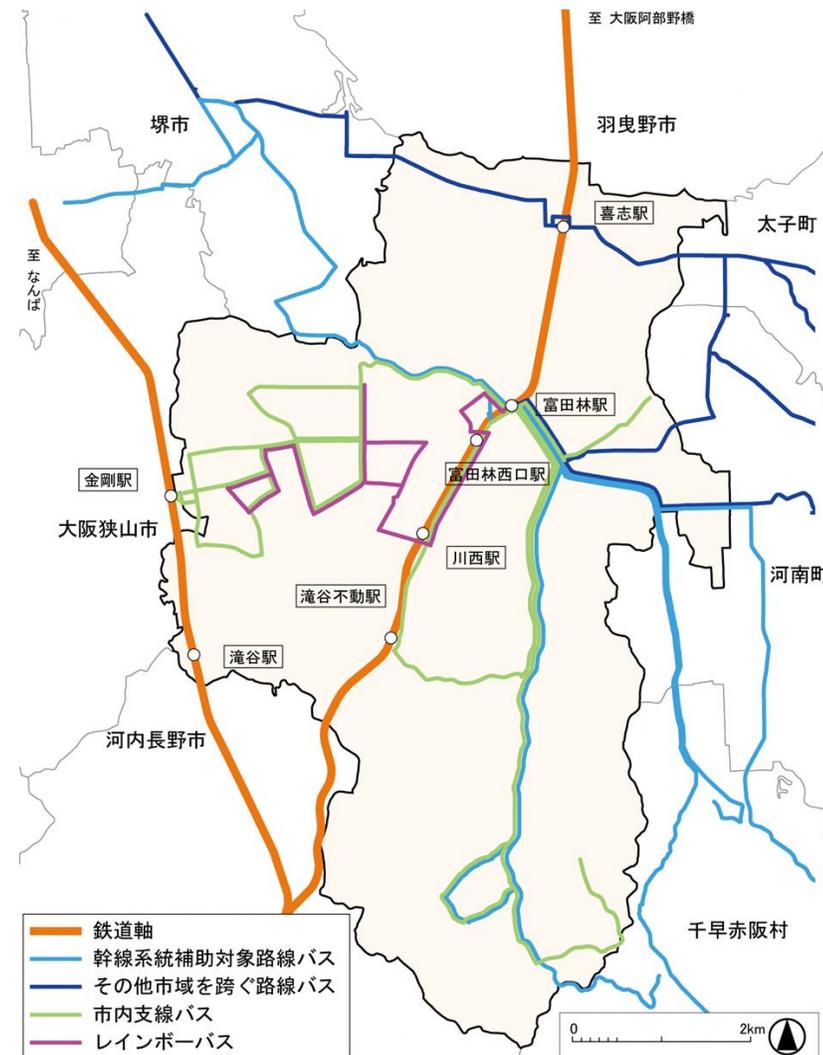
2市を結ぶ路線バスの活性化や、大規模商業施設へのアクセスの利便性向上等の施策を通じて連携強化を図っていく。

○大阪狭山市・河内長野市

定期的に情報交換を行う等相互に連携し、地域公共交通の利用促進策を行っていく。

○太子町・河南町・千早赤阪村

4市町村を結んでいる路線バスの活性化に向けて連携強化を図っていく。



現状ネットワーク図

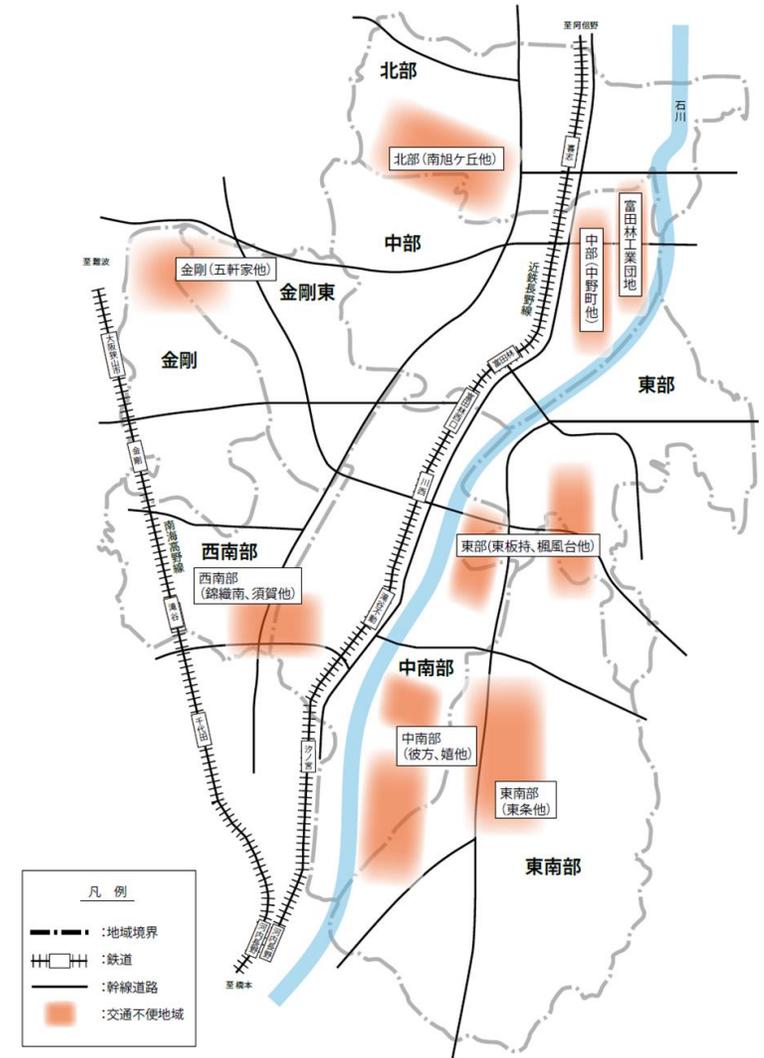
2-3. 交通不便地域対策について（Ⅱ—A）

- これまでの取組状況

平成24年度策定の「富田林市交通基本計画」、及び令和4年度策定の「富田林市地域公共交通計画」において、大きく8地域（右図の茶色で示された地域）が交通不便地域と定めている。

平成29年度に、交通不便地域に該当する町会等に対し、公共交通を考えるための勉強会を開催について呼びかけしたところ、「藤沢台七丁目地域」と「彼方上地区」の2地域が取り組みを行うとして、本市と協働で公共交通勉強会を開催された。

コロナの影響もあり、「彼方上地区」では令和4年11月～12月にかけて、タクシー車両を用いた定時定路線型による地域公共交通の実証運行を行った。



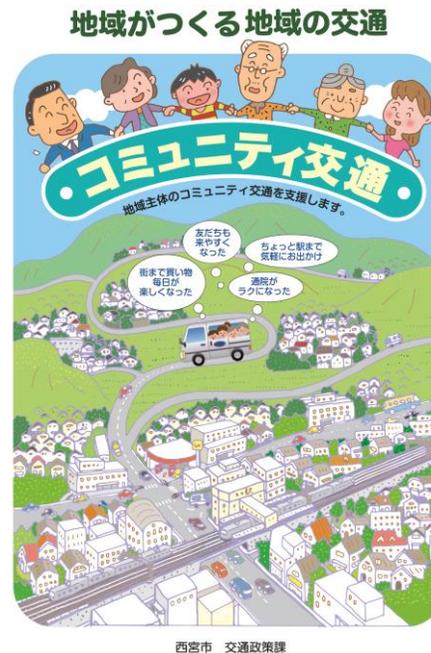
2-3. 交通不便地域対策について（Ⅱ—A）

• これからの取組状況

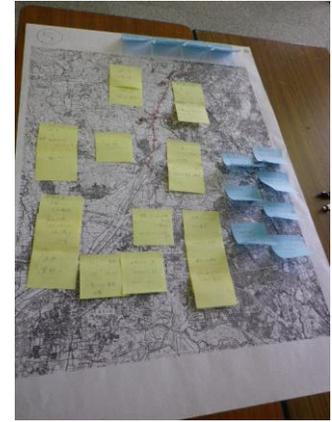
これまで勉強会を行った「藤沢台七丁目地域」と「彼方上地区」の2地域以外の地域についても、本市地域公共交通計画の基本的な方針Ⅱ-A「地域主導の地域公共交通の導入」に基づき、地域からの要望に基づき、公共交通勉強会を協働で開催するなど、交通不便地域の解消に向けて取り組みを行う。

取り組み内容（例）

- 公共交通勉強会を協働で開催
- 新しい地域公共交通の導入に向けた実証運行の実施
- （仮称）地域公共交通導入マニュアル（ガイドライン）の作成



地域公共交通導入マニュアルの例：
地域がつくる地域の交通
（西宮市交通政策課HPより抜粋）



彼方上地区勉強会
（ワークショップ）の様様



地域主導型交通の例：
彼方上地区/上セブン号

2-4. バス・タクシー等への運賃割引に係る関係者等との協議（Ⅱ—B、Ⅳ—A）

- 高年齢者や障がい者等への移動支援の検討

高年齢者や障がい者等を対象とした運賃割引やバリアフリー化等の施策の推進等により、移動支援を行い、地域公共交通の活性化につなげていく施策について検討する。

- MaaSへの取組やキャッシュレス化等の支援について

MaaSへの取組やキャッシュレス化等の支援を行うことにより、安心・安全・快適に移動できる環境の整備を目指していく。

※MaaS（Mobility as a Service）：
移動ニーズに対応し、鉄道やバス等の複数の公共交通等を最適に組み合わせて検索、予約、決済等を行うサービス



MaaSへの取組例
(河内長野市都市計画課HPより抜粋)

2-5. エコ通勤の職員へのさらなる推進及び市民等への展開（Ⅲ—A）

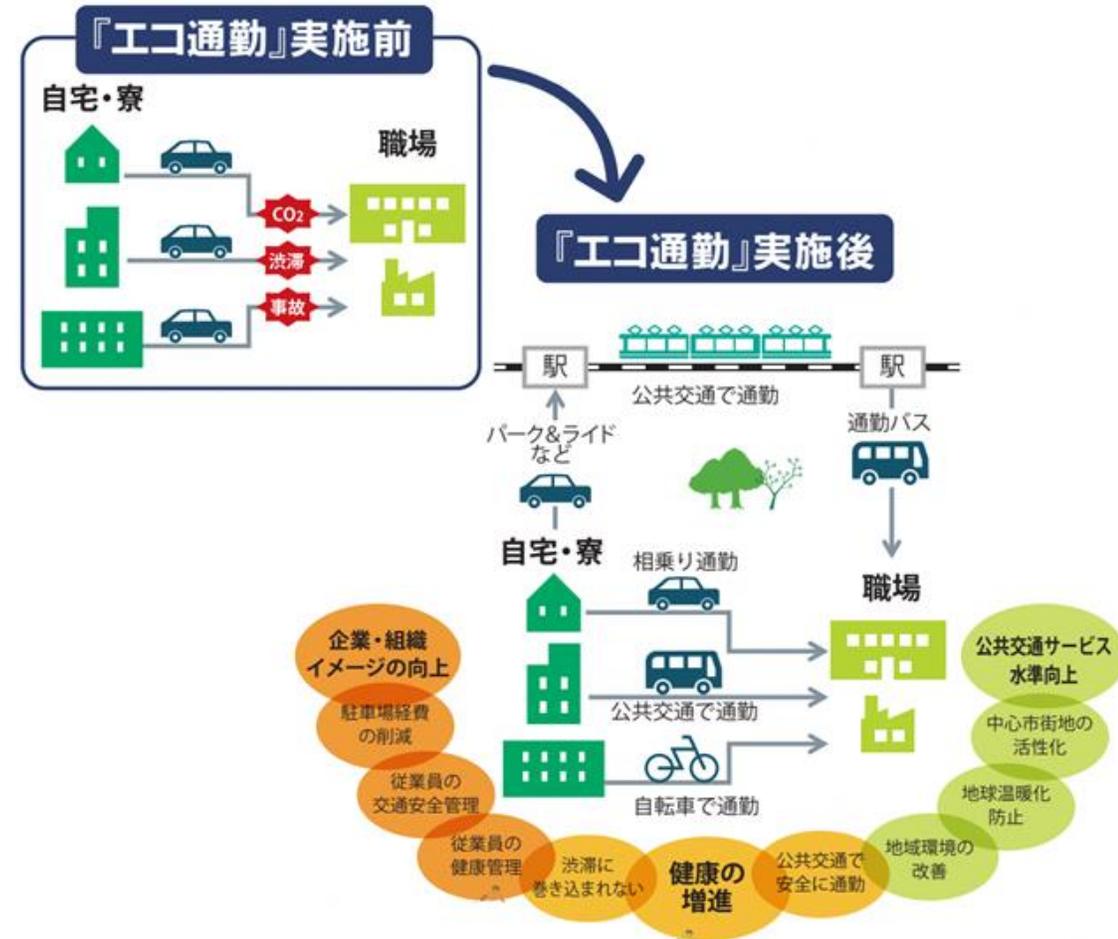
・エコ通勤とは

「エコ通勤」とは「クルマから、環境にやさしいエコな通勤手段に転換すること」である。電車、バス、自転車、徒歩などでの通勤はすべて、環境負荷の小さい「エコ通勤」と言うことができる。

・エコ通勤の推進

本市においては、本市職員自らが「エコ通勤」に月1回取り組み、地域公共交通の維持や環境に対する意識の醸成を図っている。

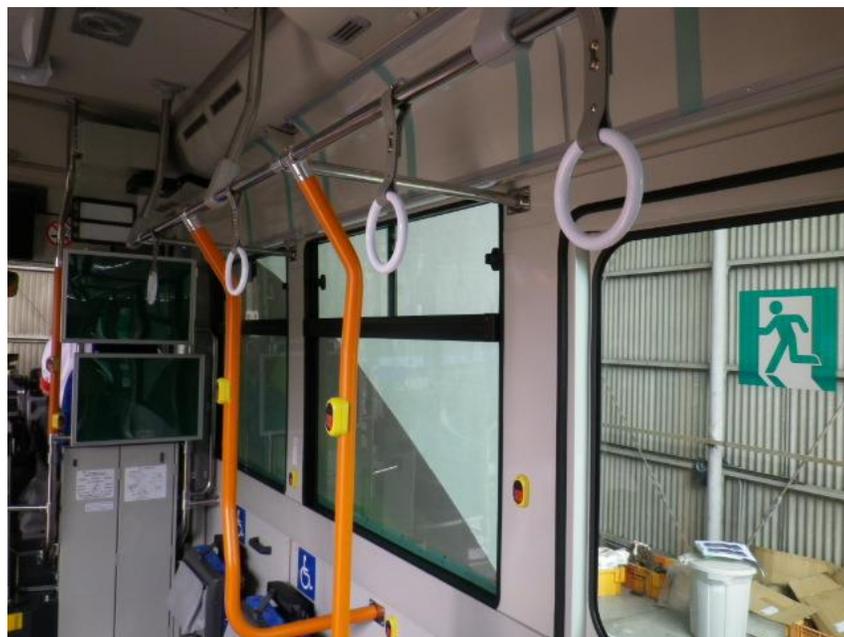
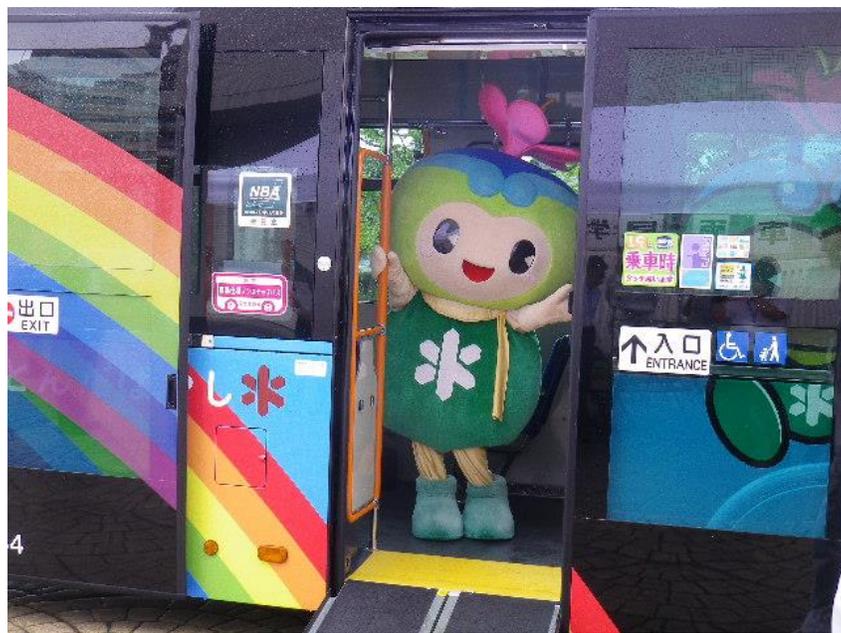
今よりもさらに環境負荷を抑え、地域公共交通の活性化を図るためにも、この活動を市民や企業等に拡大し、PRを行っていく。



2-6. 地域公共交通についての情報発信（Ⅲ—B）

- バスの乗り方等の動画作成について

市内を運行している路線バスについて、運賃の支払い方法や乗り方を動画等にて詳しく説明することによって、これから路線バスを利用して通勤通学される方や、免許返納を予定されている方などに向けて、少しでも路線バスが利用しやすくなるような「（仮称）バス乗り方解説動画」の作成し、広く公開することを目指す。



「（仮称）バス乗り方解説動画」（イメージ）

2-6. 地域公共交通についての情報発信（Ⅲ-B）

- バスの乗り方の教室やイベント・講座等の開催について

参観日等の行事を活用し、これから路線バスを利用していく小中学生やその保護者を主な対象として、路線バスの車両を用いたバスの乗り方教室を開催することにより、路線バスに親しみを持ってもらい、路線バスを利用することに対する抵抗を少しでも無くすことを目指す。



バスの乗り方説明



車椅子・ベビーカーの乗り方説明



エンジンルーム見学



質問コーナー

小学校におけるバスの乗り方教室の様子
(堺市建築都市局交通部公共交通担当HPより抜粋)

2-7. レインボーバスの運行ルート及び運賃の改定（Ⅳ-C）

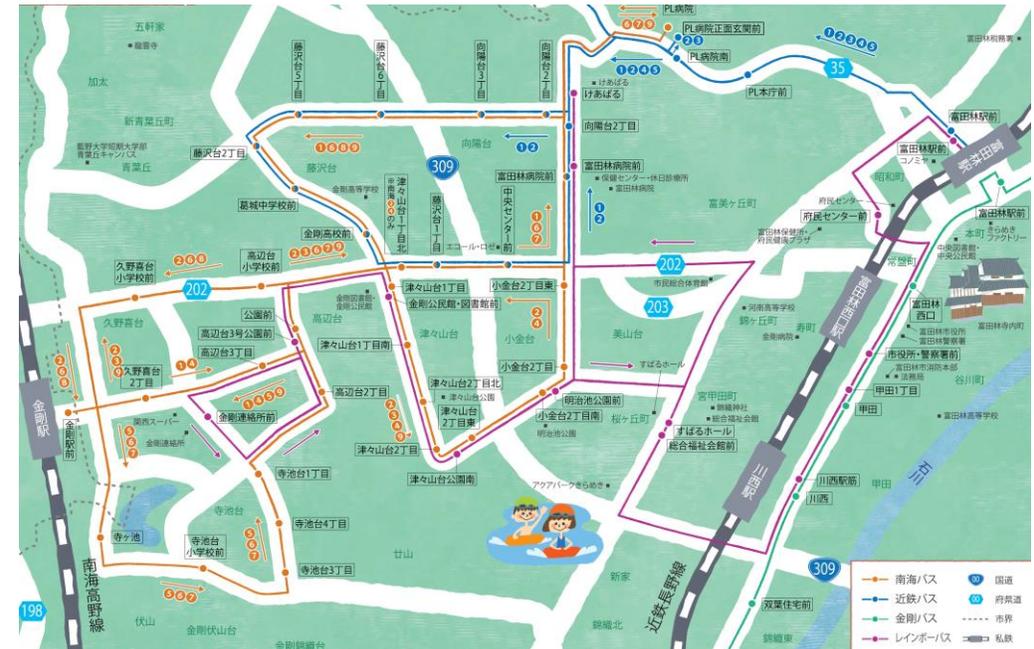
【これまでの検討について】

本市交通会議では、市民委員と路線バス事業者等で構成する「レインボーバスのあり方検討分科会」を設置、レインボーバスのあり方について議論を重ね、検討を行った。

検討の結果、まとめられた案を当会議に具申し、令和5年3月開催の当会議にて、輻輳が特に激しい区間の解消や、運賃を路線バス並みに是正することが了承された。

その後、関係機関との協議を行った上で、運行内容の改定を予定している。

今回の改定において、レインボーバスがかかえる問題を根本的に改善するものではないため、今後も見直し後の利用状況などを注視するとともに、分科会での意見も参考に、引き続き本市交通会議で議論していく。



レインボーバス路線（「らくらくバスマップ」より抜粋）

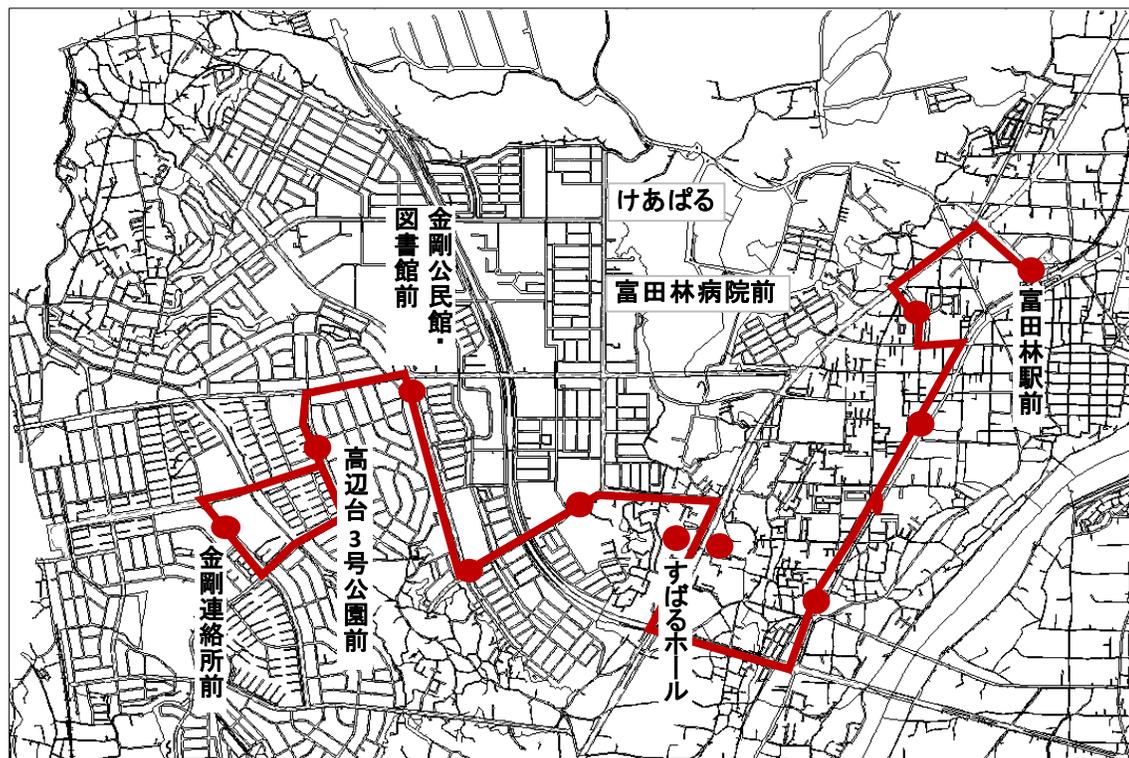
2-7. レインボーバスの運行ルート及び運賃の改定（Ⅳ-C）

主な改定（案） ※令和4年度第6回交通会議（令和5年3月24日開催）にて協議調整済

- 現行ルートを見直し、「けあばる」「富田林病院前」の各停留所を廃止。
- 各便の所要時間を短縮し、利便性向上を図る。
- 便数を8便から、平日は9便、土・休日は7便とし、最終時間を繰り上げ。
- 運賃を現行の100円から、路線バス初乗り運賃と同等の170円に改定。

改正予定日：令和5年9月1日（金）

ただし、許認可等により延期となる場合があります。



レインボーバス 新ルート（案）

		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
富田林駅前	発	8:00	9:15	10:25	12:05	13:15	14:25	15:40	16:55	18:05
府民センター前	発	8:03	9:18	10:28	12:08	13:18	14:28	15:43	16:58	18:09
市役所・警察署前	発	8:06	9:21	10:31	12:11	13:21	14:31	15:46	17:01	18:12
甲田一丁目	発	8:07	9:22	10:32	12:12	13:22	14:32	15:47	17:02	18:13
川西駅前	発	8:08	9:23	10:33	12:13	13:23	14:33	15:48	17:03	18:14
すばるホール	発	8:15	9:30	10:40	12:20	13:30	14:40	15:55	17:10	18:23
明治池公園前	発	8:19	9:34	10:44	12:24	13:34	14:44	15:59	17:14	18:27
津々山公園南	発	8:20	9:35	10:45	12:25	13:35	14:45	16:00	17:15	18:28
金剛公民館・図書館前	発	8:23	9:38	10:48	12:28	13:38	14:48	16:03	17:18	18:31
高辺台3号公園前	発	8:26	9:41	10:51	12:31	13:41	14:51	16:06	17:21	18:34
金剛連絡所前	着	8:29	9:44	10:54	12:34	13:44	14:54	16:09	17:24	18:37
金剛連絡所前		↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
高辺台3号公園前	発	8:31	9:46	10:56	12:36	13:46	14:56	16:11	17:26	18:39
高辺台3号公園前	発	8:34	9:49	10:59	12:39	13:49	14:59	16:14	17:29	18:42
金剛公民館・図書館前	発	8:38	9:53	11:03	12:43	13:53	15:03	16:18	17:33	18:46
津々山公園南	発	8:40	9:55	11:05	12:45	13:55	15:05	16:20	17:35	18:48
明治池公園前	発	8:41	9:56	11:06	12:46	13:56	15:06	16:21	17:36	18:49
総合福祉会館前	発	8:45	10:00	11:10	12:50	14:00	15:10	16:25	17:40	18:53
川西駅前	発	8:49	10:04	11:14	12:54	14:04	15:14	16:29	17:44	18:57
甲田一丁目	発	8:50	10:05	11:15	12:55	14:05	15:15	16:30	17:45	18:58
市役所・警察署前	発	8:51	10:06	11:16	12:56	14:06	15:16	16:31	17:46	18:59
府民センター前	発	8:53	10:08	11:18	12:58	14:08	15:18	16:33	17:48	19:01
富田林駅前	着	8:58	10:13	11:23	13:03	14:13	15:23	16:38	17:53	19:06

レインボーバス 新ダイヤ（案）・橙色の便は土・休日は運休